



思い切った価格交渉で適正な価格転嫁を！

3月は価格交渉促進月間です



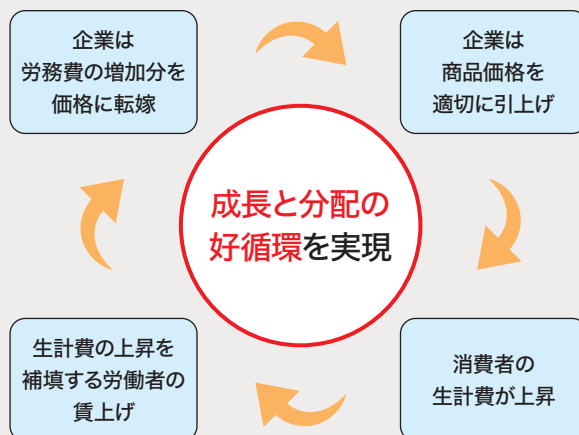
中小企業の経営改善や賃上げの実現には、労務費、原材料費、エネルギーコストなどの上昇分を適切に取引価格に転嫁することが重要です。「価格交渉促進月間」である3月・9月に合わせて、適正な価格転嫁に向けた価格交渉を行いましょう。本誌面では、価格転嫁の重要性や各種相談窓口などについてご紹介いたします。

成長と分配の好循環に向けて

過去20年以上にわたり賃金がほぼ横ばいという状況の中、国際的なエネルギー価格や原材料価格の上昇、また3年に及ぶ円安を背景とした物価の高騰は、私たちの日常生活や産業経済に大きな影響を及ぼしています。

昨年から、賃上げを実施する企業が増えています。地域の経済と雇用を支える中小企業・小規模事業者がこの賃上げの原資を確保するためには、企業間の取引において**賃上げ分の原資を取引価格に反映させる**ことが不可欠です。そうして上昇する価格は、最終的には消費者が代金を払って購入することになります。経済を停滞させることなく、私たちの暮らしを守るためには、**物価上昇を上回る賃上げ**が必要です。

成長の果実を、従業員に分配する。そして、未来への投資である賃上げが原動力となって、更なる成長につながる。こうした「成長と分配の好循環」を実現するためにも、経営者・労働者・消費者、それぞれの立場で、できることに取り組みましょう。



今こそパラダイム転換を！



福岡県商工会議所連合会
会長 谷川 浩道

福岡県は企業数の99.7%、全従業者数の約8割を中小企業が占めています。これらの企業が収益を上げ、持続的な賃上げをすることが「物価と賃金の好循環」実現の鍵となります。しかし、多くの中小企業はエネルギー・原材料価格の高騰や、人手不足等に起因する労務費の上昇に苦しんでいます。こうした苦境から脱し中小企業が真に自立していくためには、適正な価格転嫁を進めることが重要です。

これまで物・サービスの市場では「良いものをより安く」という考え方が支配的でした。しかし、これこそがデフレマインドです。物・サービスの価格には、それを生み出した勤労者の労務費が含まれています。今こそ「良いものをそれにふさわしい適正価格で」という考え方に転換し、賃上げの原資を確保する時です。

商工会議所は「パートナーシップ構築宣言」の推奨を含め様々な手立てを講じて、適正価格での取引が企業社会の隅々にまで行き渡るよう努めてまいります。

「賃金と物価の好循環」を実現しよう！



福岡県知事
服部 誠太郎

エネルギー価格や原材料価格の上昇を背景とした物価の高騰は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしており、物価の上昇を上回る賃上げを実現することが喫緊の課題であります。

地域の経済と雇用を支えていただいている中小企業が、持続的な賃上げを行うためには、賃上げの原資を取引価格に反映させることが不可欠です。そして、適切な価格転嫁により「物価と賃金の好循環」をつくることで、私たちの暮らしを守り、地域経済を発展させていくことにつながります。

県では、昨年2月、経済団体や労働団体などに呼びかけ、「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結しました。これに基づき、パートナーシップ構築宣言企業の拡大など官民労一体となって取り組んでまいります。

今こそ、30年続いてきたデフレからの完全なる脱却を実現しましょう！皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

九州経済四団体共同による取引適正化への取組み

九州商工会議所連合会(会長=当所・谷川浩道会頭)は、九州経済連合会、九州経済同友会、九州経営者協会との四団体連名で、構造的な賃上げによる経済好循環の実現に向けて、共同宣言を行いました。

これは、九州ならではの実情を踏まえて、九州の経済四団体としてこの内容を各団体の会員へ向けて発信し、取引適正化への取組みを強く推進しようとするものです。

今後、大企業、中堅企業を中心に「パートナーシップ構築宣言」への登録や、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守等を会員企業の皆様へ呼びかけてまいります。

詳細は
こちら



お悩みをご相談ください! 価格交渉・転嫁支援窓口

◆中小企業のための無料相談窓口「福岡県よろず支援拠点」

経営課題に対応するワンストップ相談窓口「よろず支援拠点」には「価格転嫁サポート窓口」が設置されており、価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得のサポートを受けることができます。

詳細は
こちら



<価格転嫁サポート窓口の支援イメージ>

<原価計算能力向上に係る主な支援内容>

・原価管理に係る基礎支援

原価管理の目的とその算出に係る考え方、製品原価の算出に必要な情報の把握手法等について助言。

・製品原価算出に係る実践的な提案

個々の企業の実態を踏まえた、具体的な製品毎の原価の算出方法を提案。

価格転嫁サポート窓口(よろず支援拠点)

②原価計算の支援

①経営相談

中小企業

③原価を示した
価格交渉

④コスト増加に
応じた支払い

取引先

コスト増加!

・原材料費
・電気代、ガス代
・人件費
・加工費…

適切な
価格転嫁
の実現

詳細は
こちら

◆取引上のお悩みを抱えていませんか? 「下請かけこみ寺」

下請かけこみ寺では、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆様が抱える取引上のお悩み相談を相談員や弁護士が受け付けています。

詳細は
こちら



取引上のお悩み

抱えていませんか?

- 代金の未払い
- 買いたたき
- 不当なやり直し
- 知財の侵害・保護
- 受取拒否
- 返品
- 値引き

下請かけこみ寺

にご相談ください!

「下請かけこみ寺」では、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆様が抱える取引上のお悩み相談をお受けします。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。

無料相談(相談員・弁護士)

例えば…

- ①支払期日を過ぎても代金を払ってくれない。
- ②お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったといって返品された。
- ③長年取引をしていた発注元から突然、取引を中止された。

電話相談
電話で相談員が
お答えします

オンライン相談
オンライン上の対面で
相談員がお答えします

対面相談
対面で相談員が
お答えします

調停による 紛争解決手続き(ADR)

- 紛争当事者間の和解の調停を行います。
- 裁判と異なり非公開で行われるため、当事者以外には秘密が守られます。
- 当事者が合意すれば、自由に調停場所・時間等を定めることができます。

業種・規模を
問わずに
宣言できます!

パートナーシップ
構築宣言に
ご登録を!!

パートナーシップ構築宣言とは、企業が「発注者」側の立場から取引方針を宣言する取組みです。ぜひご登録ください。

パートナーシップ
構築宣言

登録・詳細は
こちら

